

[平成13年 予算審査特別委員会]-[03月12日-02号]-P.169

◆青山圭一 委員 それでは、通告をさせていただきました3点につきまして、一問一答方式で行います。公園等の駐車料金については環境局長に、広報活動の充実については市民局長と総務局長に、市政だより等市の広報物について市民局長に、一問一答方式で行います。

初めに、環境局長に公園等の駐車料金について伺います。来月になりますと、市内でも各地で桜が咲き、花見やハイキングのシーズンとなります。市民にとりまして、身近な公園等は心をいやし、ゆっくりとくつろげる空間です。特に、有料駐車場等を有する市内の大規模な公園等は、市民の大切な憩いの場所です。最近こうした駐車場を有する公園等を利用される方々から、駐車料金が高い、公的機関が管理なので、利用料を安くできないかとした声をよく耳にします。そこで、市内にある公園等の駐車料金設定の経過とその根拠について伺います。

◎高山克彦 環境局長 公園等の駐車料金設定についてのご質問でございますか、初めに、駐車場の料金設定の経過についてでございますが、昭和52年の等々力緑地内駐車場を開設した当時は1日単位としておりましたが、昭和54年に利用時間を2時間単位とし、あわせて超過料金を設定いたしました。さらに、平成4年の改定時から現在の料金である普通車について2時間400円で、30分を超えるごとに50円をいただいております。

次に、料金設定の根拠でございますが、公園内の駐車場は散策や憩いの場としての公園利用や、野球場、テニスコートなどの運動施設や美術館、図書館などの教養施設など、多岐にわたる公園利用者のために設置しているものであり、さらに公園利用者の平均的な利用時間がおおむね2時間程度になっておりますので、近隣都市の公共類似施設の料金も参考とし、総合的に勘案し料金を設定したものでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 答弁をいただきましたが、普通車については2時間以内400円であり、30分を超えるごとに50円加算されるということです。2時間以内であれば、30分の利用時間であっても400円かかり、公的機関が運営している割には、確かに割高に感じます。例えば、民間駐車場A社との比較においては、20分100円で、1時間では300円です。したがって、民間駐車場A社との比較においては、1時間の利用では100円程度、市が所管している駐車場の方が高いこととなります。また、近隣他都市の状況を調査しましたところ、横浜市では1時間以内は200円、世田谷区では30分100円となっております。また、事前にいただきました資料によりますと、平成11年度の資料ですけれども、いずれも4月から10月までの7ヵ月間のデータによりますと、多摩区の生田緑地東口駐車場においては、1日当たり185台の駐車スペースのうち、1日の総利用台数は79台です。また、麻生区の王禅寺ふるさと公園駐車場においても、63台の駐車スペースのうち、1日当たり平均いたしますと約38台です。いかに利用率が低いか数字が物語っていますが、もちろんこうした公園等は、土曜日、日曜日や祝日に利用が集中するわけですので、この平均は一概に言えないかもしれませんが、平日は非常に利用率がよくない状況です。また、公園の駐車場があいているにもかかわらず、公園近くに路上駐車をする人が非常に多いとした声も聞きます。税金を投入して駐車場を整備しても、駐車場があるのに利用されないのでは、全く駐車場として

の意味がないわけです。こうした状況を考えても、駐車料金が適正でないことが利用率が低い原因の一つでもあるかと思えます。川崎市にも、2時間以内一律400円とするのではなく、30分あるいは1時間単位での料金設定をして、利用者の利便性を図るべきだと思えますがお考えを伺います。

◎高山克彦 環境局長 駐車場の料金設定の時間変更についてのご質問でございますが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、料金設定時間は、公園利用者のための駐車場という性格や平均的な利用実態から考えますと、現在の時間という単位が適切かと判断しておりますが、いずれにいたしましても、今後利用実態の変化を見て、駐車場を管理する公園協会、緑地協会と協議してまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ご答弁ありがとうございました。

私の調査によりますと、平成2年4月から平成4年7月までは、普通車が2時間以内400円、超過料金として1時間以内は100円、1時間以上は200円でした。平成4年8月から現在までは、2時間以内は400円と以前と同一料金ですけれども、超過料金については1時間単位から30分単位で計算することになりまして、30分単位で50円かかることと設定を変更されております。このことは、利用者の利便性を図ったものと解釈をいたしますが、そこで、超過料金だけでなく、初期の料金設定となる2時間以内という単位を1時間もしくは30分単位に改め、利用者の利便性をさらに図ることは可能と思えます。私も、先週の土曜日に生田緑地駐車場を利用いたしましたが、約50分余りの利用でしたが、2時間以内の規定料金400円を払いました。高いという感じを率直にしたわけです。答弁によれば、利用実態の変化を見て、駐車場を管理する公園緑地協会と協議とのことですので、早急に協議をしていただいて改善をしていただきたいと思います。

次に、広報活動の充実について市民局長に、さらに総務局長に伺います。平成13年度予算主要施策において、市民により開かれた市政の実現として広報活動の充実に関し約4億2,000万円の金額が計上されておりますが、その主な内容と特徴点について市民局長に伺います。

◎中山孝美 市民局長 広報活動の主な内容と特徴点についてのご質問でございますが、平成13年度の広報活動の主な内容につきましては、市政だよりや市民グラフ誌等の発行、テレビ、ラジオ広報の実施、コミュニティFM放送の活用等を図ってまいります。また、情報プラザの運営や文字放送等による広報事業の展開、インターネット広報の実施等もあわせて行ってまいります。

新たな事業といたしましては、ケーブルテレビを活用した広報を実施してまいりたいと存じます。ケーブルテレビは地域に密着したメディアで、ここ数年、ケーブルテレビの回線にインターネットが接続できるようになって、加入者世帯が急速に増加してございます。川崎市内をエリアといたしますケーブルテレビ局は、YOUテレビ、東急ケーブルテレビジョン、小田急ケーブルテレビジョンの3社がございまして、この3社で構成いたします川崎ケーブルテレビ連絡会に番組の制作を委託しまして、放映をしてまいりたいと存じます。また、市政だよりの紙面につきましては、これまで年1回、1月1日号のみが全ページカラーでございましたが、5月から毎月1日号にカラーページを設け、魅力ある情報を発信

する広報紙にしていく予定でございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。それぞれの分野でより積極的な取り組みをされているようであります。特に、新たな事業としてケーブルテレビを活用した広報を実施していくとのことですので期待をしたいと思います。残念ながら、現在のところ市内すべての地域でこのケーブルテレビを利用できる状態ではありません。市内の情報格差を生じさせないためにも、ケーブルテレビ会社に対し、さらなる整備促進への働きかけをお願いいたします。

広報活動は、本市の施策やさまざまな事業を市民へ情報提供する意味において非常に重要なことではありますが、情報化がますます進む今日におきまして、特にインターネット等を活用しての広報活動の重要性がより高まってくるかと思えます。そこで、総務局長にインターネットホームページのこれまでのアクセス件数及び平成12年度新たに掲載した情報はどのようなものがあるのか、また、今後の取り組みについても伺います。

◎青木茂夫 総務局長 インターネットホームページについてのご質問でございますが、初めに、アクセス状況についてでございますが、本市のホームページにつきましては、平成11年4月より運用を開始しているところでございますが、平成11年度の月平均のアクセス数は約2万4,000件、平成12年度につきましては、この1月までの月平均で約3万7,000件と、月平均で約1万3,000件の増となっております。ホームページの利用は着実に増加しているところでございます。

次に、平成12年度新たに掲載いたしました主な情報でございますが、5月に本市の条例や規則などの例規情報、7月には市長記者会見の内容や市政だよりを掲載し、9月には本市の現状を紹介した市政要覧を掲載したところでございます。

最後に、これからの取り組みでございますが、日常生活に身近な情報を掲載したかわさき生活ガイド、いわゆる市民便利帳の掲載や市民の皆様が証明の交付申請書など本市のホームページから自宅のパソコンなどを使って取り出せる、いわゆる申請書配信サービスを行うほか、携帯端末からの利用も可能となるような仕組みを検討しているところでございます。インターネットの利用がますます増加してきているところでもございますので、今後、市民の皆様が必要とする情報の提供につきまして、関係局と協議をしながら市民サービスのより一層の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。より一層の市民サービスの向上に向けての取り組みを期待いたし、お願いをいたします。

次に、市民局長に市政だより等市が発行する広報物について伺います。本市の情報を広く市民へ伝達する手段として、従来から市政だより等の広報物があり、平成13年度予算案として市政だより等の発行に約2,400万円予算計上されておりますが、初めに、市政だより等市の広報物等の配布方法、配布に要する費用及び平成11年度、平成12年度上期までの配布部数について市民局長に伺います。

◎中山孝美 市民局長 市政だより等市の広報物の配布方法等についてのご質問ござい

ますが、市政だよりの1日号は町内会・自治会等を通じまして、21日号は日刊紙7紙への新聞折り込みによりまして市民の皆様にお届けしてございます。このほか、事業のお知らせ等のチラシの配布を町内会・自治会等をお願いしております。

これらの経費でございますが、市政だより1日号につきましては1部当たり8円で、11年度には約4,323万円を、12年度は4月から9月までの上半期分約2,180万円を町内会・自治会等にお支払いしております。21日号の新聞折り込みにつきましては、紙面数が1日号の半分の4ページということもございまして、11年度は1部当たり4円3銭で、約2,232万円、12年度は1部当たり3円96銭で、上半期に約1,099万円でございます。また、町内会・自治会等をお願いしておりますチラシ等の配布謝礼としまして、2円を市政だよりの配布謝礼に加えましてお支払いをしております。その金額は、11年度には約1,080万円、12年度は上半期分といたしまして約545万円となっております。

次に、それぞれの配布部数についてでございますが、市政だより1日号は、11年度に約540万部、12年度上半期に約273万部を町内会・自治会等の皆様に配布していただきました。21日号の新聞折り込み部数は、11年度は約528万部、12年度は上半期で約264万部となっております。町内会・自治会等に配布をお願いしておりますチラシ等につきましては、全市的に配布をお願いしているものと、特定の区内に配布をお願いしているものとがございしますが、市として把握しておりますのは、全体で11年度に146件、12年度はこの2月末までに116件でございました。以上でございます。

◆青山圭一 委員 広報物の配布方法の一つに、町内会・自治会等に配布をお願いしていることですが、実際に配布をする方々の負担が非常に大きいとした声をよく聞きます。配布をしても、次から次へと配布物が届けられるとのこと。実際、きょうは配布をしている人からもらってきたんですが、こんなにいっぱいあるんですね。これで10種類ぐらいあると思いますけれども、これは、ことしの1月と2月のたった2ヵ月の間ですが、町内会・自治会等に依頼をされたもののほんの一部です。ほとんどこちらは地域限定版ですが十数種類あるわけですが、先ほどの答弁では、平成12年度2月末までに市が把握しているだけでも116件あるということですので、単純計算しまして11で割りますと、1ヵ月当たり平均およそ10件ぐらいあるということ。これに先ほどお見せした広報物は市では把握していないものですので、116件の中には入っていない、カウントされていないと思いますので、合わせますと1ヵ月当たり大変な数になります。こうした広報物が日付もばらばらに、町会・自治会等に配布を依頼されている現状があります。実際に配布をする方々は非常に苦勞をされて、もう五月雨式にビラが来まして、1枚1枚分けて、また担当の人に分けて、その人が配る、こうしたことを日夜続けていて、もう嫌になってしまうというふうに言うておりました。自治会等に広報物の配布を依頼するに当たり、日にちを決めて依頼するなりの措置はとられていないのか伺います。また、各局で作成する広報物の大きさ、あるいは発行日がそれぞれ異なり、非常に不経済であります。広報物の大きさを統一し、できれば各局調整をとり、1枚の用紙にまとめるなりの措置がとれないか伺います。また、他の公的機関も広報物の配布を町内会・自治会等に依頼をしているようです。他の公的機関との連携も図り、配布をする方々の負担を少しでも軽くすべきと思いますが、お考えを伺います。以上です。

◎中山孝美 市民局長 市政だより等市の広報物の配布等についてのご質問でございますが、チラシ等の広報物を町内会・自治会等にお願いするに当たりましては、配布していただく町内会・自治会等の皆様のご負担を考えまして、毎月15日と月末にお送りしているところでございますが、今後もこの期日を徹底していきたいと考えております。また、市から町内会・自治会等に配布をお願いする広報物の内容や規格等の基準につきましては、配布にご協力をいただいている方々の負担をできるだけ少なくする方向で今後検討してまいります。市と同様に、町内会・自治会等に広報物の配布をお願いしている他の公的機関との連携につきましては、それぞれの機関の事情もあると思われませんが、その実態の把握を早急にさせていただきました上で、配布する方々の負担の軽減が図れるよう協議してまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ご答弁ありがとうございます。答弁では、他の公共機関等との連携についても実態を把握して配布をする方々の軽減が図れるよう協議していく、こうしたことですので、ぜひ早急に調査をしていただいて、配布をする方々の負担を少しでも減らしていただくよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。